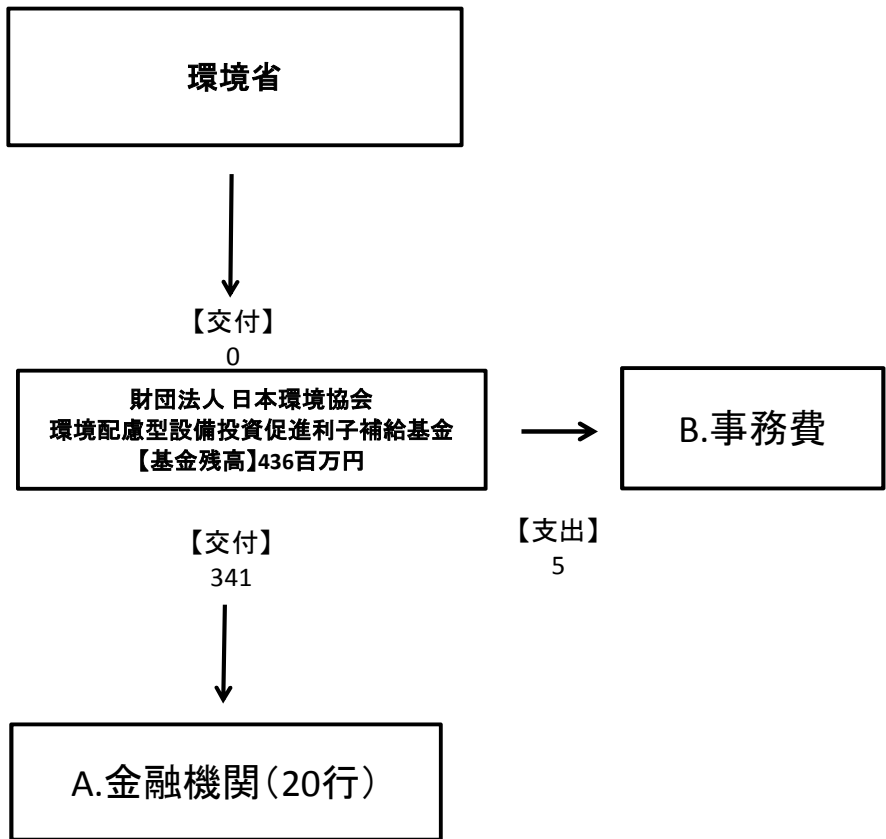


平成25年基金シート (環境省)

基金名	環境配慮型設備投資促進利子補給基金		担当部局	総合環境政策局		作成責任者			
法人名	公益財団法人 日本環境協会		担当課室	環境経済課		環境経済課長 大熊 一寛			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境配慮促進法 (第4条、第5条)		関係する計画、 通知等	環境基本計画		関係する行政事 業レビューシー ト			
事業概要 (5行程度。別 添可)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取り崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input checked="" type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> その他 温暖化対策加速化環境配慮型融資として行われる融資機関の融資に係る利息の一部(2%相当を上限)について、3年以内の間に二酸化炭素排出 原単位6%改善又は二酸化炭素排出量6%削減を誓約する事業者(大企業を除く。)に対し、金利負担の減免のための利子補給金を交付する。								
基金への国庫から の支出の経緯 ①	基金設置年度	平成22年度	当初/補正 (会計区分)	第1次補正予算 (一般会計)	国費額 (単位:百万円)	1,000			
	目的	金融機関が行う環境に配慮した融資制度のうち、地球温暖化対策に係る設備投資の加速化のための融資を受ける事業者(大企業を除く。)に対し、必要な経費を助成することにより地球温暖化対策のための設備投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進する観点から、温暖化対策加速化環境配慮型融資に係る借入金の金利負担を安定かつ確実に減免することを目的とする。							
終了予定時期	平成26年度末に利子補給事業は終了予定。基金は二酸化炭素排出削減達成のモニタリングのため平成27年度に廃止予定。								
収入・事業費等 (単位:百万円)	収入	22年度		23年度		24年度		25年度見込み	
		国費 以外	国費	1,000	0	0	0		
			出資等	-	-	-	-		
			運用収入	0	4	2	2		
			その他	-	-	-	-		
		前年度繰り越し	0	996	780	436			
		(マイナス)返納額	-	-	-	0			
	合計(a)	1,000	1,000	782	437				
	事業費等	利子補給金交付額	0	210	341	267			
		事務費	4	10	5	5			
合計(b)		4	220	346	272				
基金残高 (a-b)	996	780	436	165					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標(目標年度)			単位	22年度	23年度	24年度	25年度見込	目標年度見込み
	利子補給事業参加金融機関数				行	20 (-)	20 (-)	20 (-)	20 (-)
単位(1件)当たりの利子補給額	1,688,645 ÷ 1 = 1,688,645 (円/件)			算出根拠	・1,688,645円(平成24年度までに利子補給金の交付が終了した案件に係る利子補給交付額の合計) ・1件(平成24年度までに利子補給金の交付が終了した案件数)				
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1.14			算出方法	(直近年度末の基金額) ÷ (事業が完了するまでに要する利子補給額及び管理費) 435,505,950円 ÷ 382,257,220円 = 1.13930078286 1. 事業が完了するまでに必要な利子補給額 ・370,257,220円(平成25年度(266,840,317円)と26年度(103,416,903円)までの予定額) 2. 事業が完了するまでに必要な事務費 ・12,000,000円(4,000,000円 × 3年)(平成25~27年度までの予定額(※1)) 3. 事業が完了するまでに必要な利子補給額及び事務費 ・382,257,220円(370,257,220円 + 12,000,000円)				
所見/対応状況	引き続き、基金事業の適切な指導・監督に努めてまいりたい。								
補記	※1 利子補給は平成26年度で終了するが、二酸化炭素排出達成のモニタリング期間のため、事業終了は平成27年度の予定。それに伴い、事務費も平成27年度まで支出予定。								

※平成24年度実績を記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.三菱東京UFJ銀行			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補給金	利子補給	97			
計		97	計		0
B.事務費			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	人材派遣料	0.27			
謝金	個人	0.14			
雑費	振り込み手数料等	0.11			
通信費	切手代	0.02			
雑役務費	雑役務費	0.01			
管理費	事務執行費	4.91			
計		5.46	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	三菱東京UFJ銀行	業務概要:企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。採択理由:環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	97
2	みずほ銀行	業務概要:企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。採択理由:環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	49
3	三井住友銀行	業務概要:企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。採択理由:環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	40
4	八十二銀行	業務概要:企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。採択理由:環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	36
5	静岡銀行	業務概要:企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。採択理由:環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	26
6	常陽銀行	業務概要:企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。採択理由:環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	21
7	第四銀行	業務概要:企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。採択理由:環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	14
8	足利銀行	業務概要:企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。採択理由:環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	11
9	滋賀銀行	業務概要:企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。採択理由:環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	10
10	北都銀行	業務概要:企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。採択理由:環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	10

B.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	公益財団法人日本環境協会	管理費(事務執行費)	4.91
2	(株)スタッフサービス	人材派遣料	0.27
3	個人	謝金	0.14
4	みずほ銀行	雑費(振り込み手数料等)	0.11
5	郵便事業(株)	通信費(切手代)	0.02
6	一般財団法人環境情報センター	雑役務費	0.01